

# 自己情報の開示請求における必要書類（本人）

## 1. 本人確認書類（例）

(Aのうちから1点もしくはBのうちから2点)

A

- 顔写真付きの住基カード
- 運転免許証
- 運転経歴証明書(交付日が平成24年4月1日以降のもので、交付日から10年未満のもの)
- パスポート
- 在留カード
- 特別永住者証明書
- 身体障害者手帳(交付日から10年未満のもの)
- 精神障害者保健福祉手帳(顔写真がついているもの)
- 療育手帳
- 個人番号（マイナンバー）カード

※マイナンバーの通知カードは、ご本人であることを確認する書類としては使えません。

B

- 健康保険の被保険者証、健康保険の高齢受給者証
  - 介護保険の被保険者証、介護保険の負担割合証
  - 医療受給者証
  - 年金手帳、各種年金証書、基礎年金番号通知書、年金振込額通知書
  - 身体障害者手帳(交付日から10年以上のもの)
  - 精神障害者保健福祉手帳(顔写真がついていないもの)
  - 母子健康手帳
  - 児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書
  - 顔写真のついていない住基カード
  - 国、地方公共団体の職員証
  - 箕面市から郵送(手交)している書類 ※1種1点のみです。同種のもので2点の提示は不可です。  
(納税通知書、生活保護決定通知書・受給証明書(6ヶ月以内のもの) 等)
  - 宅地建物取引士証                       船員手帳                       海技免状・小型船舶操縦免許証
  - 猟銃・空気銃所持許可証               戦傷病者手帳                       電気工事士免状
  - 無線従事者免許証                       認定電気工事従事者認定証
  - 特殊電気工事資格者認定証               耐空検査員の証                       航空従事者技能証明書
  - 運航管理者技能検定合格証明書               動力車操縦者運転免許証
  - 教習資格認定証                       警備業法に規定する合格証明書
  - 官公署が発行し、顔写真、氏名、生年月日又は住所が載っている資格証明書
- 
- 預金通帳・キャッシュカード・クレジットカード
  - 国若しくは地方公共団体の機関以外が発行した身分証明書(学生証、社員証等)
  - 公共料金の通知書(ご本人名義のもの)

ここからの提示は  
1点のみ可能です。  
この中のもののみで  
2点は不可です。

# 自己情報の開示請求における必要書類（代理人・遺族）

## I. 代理人又は遺族であることがわかる書類（例）

- 法定代理人の場合  戸籍謄本  成年後見登記の登記事項証明書
- 任意代理人の場合  委任状 ※やむを得ない事由により委任状の作成が困難な場合は、委任状の代わりに当該事由を記載した書面及び当該事由を証する書面を提出してください。
- 遺族の場合  戸籍謄本  住民票（除票）

## II. 代理人又は遺族の本人確認書類（例）（Aのうちから1点もしくはBのうちから2点）

※任意代理人の場合は、委任者（依頼した者）の本人確認書類も必要となります。

- 顔写真付きの住基カード
  - 運転免許証
  - 運転経歴証明書(交付日が平成24年4月1日以降のもので、交付日から10年未満のもの)
  - パスポート
  - 在留カード
  - 特別永住者証明書
  - 身体障害者手帳(交付日から10年未満のもの)
  - 精神障害者保健福祉手帳(顔写真がついているもの)
  - 療育手帳
  - 個人番号(マイナンバー) カード
- ※マイナンバーの通知カードは、ご本人であることを確認する書類としては使えません。

A

- 健康保険の被保険者証、健康保険の高齢受給者証
  - 介護保険の被保険者証、介護保険の負担割合証
  - 医療受給者証
  - 年金手帳、各種年金証書、基礎年金番号通知書、年金振込額通知書
  - 身体障害者手帳(交付日から10年以上のもの)
  - 精神障害者保健福祉手帳(顔写真がついていないもの)
  - 母子健康手帳
  - 児童扶養手当証書・特別児童扶養手当証書
  - 顔写真のついていない住基カード
  - 国、地方公共団体の職員証
  - 箕面市から郵送(手交)している書類 ※1種1点のみです。同種のもので2点の提示は不可です。  
(納税通知書、生活保護決定通知書・受給証明書(6ヶ月以内のもの) 等)
  - 宅地建物取引士証  船員手帳  海技免状・小型船舶操縦免許証
  - 猟銃・空気銃所持許可証  戦傷病者手帳  電気工事士免状
  - 無線従事者免許証  認定電気工事従事者認定証
  - 特殊電気工事資格者認定証  耐空検査員の証  航空従事者技能証明書
  - 運航管理者技能検定合格証明書  動力車操縦者運転免許証
  - 教習資格認定証  警備業法に規定する合格証明書
  - 官公署が発行し、顔写真、氏名、生年月日又は住所が載っている資格証明書
- 
- 預金通帳・キャッシュカード・クレジットカード
  - 国若しくは地方公共団体の機関以外が発行した身分証明書(学生証、社員証等)
  - 公共料金の通知書(ご本人名義のもの)

B

ここからの提示は  
1点のみ可能です。  
この中のもののみで  
2点は不可です。